

農中総研 調査と情報

2012.5 (第30号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

現地に見る旺盛なブラジルでの農業投資 阮 蔚 2

● 農漁協・森組 ●

韓国における農協のコメ事業の特徴と課題 小針美和 4

JA 石見銀山が設計した定期積金「Mama* きらり」

—子育て世代の女性向け定期積金— 田口さつき 6

● 経済・金融 ●

中国経済の急減速リスクへの対応 王 雷軒 8

CO₂削減のための伐採木材製品利用策 安藤範親10

■ 寄稿 ■

欧米におけるアニマルウェルフェア

—動物福祉畜産の動向—

日本獣医生命科学大学 応用生命科学部動物科学科

食料自然共生経済学教室 教授 永松美希12

■ 現地ルポルタージュ ■

単位 JA の枠を超えた農業関連施設の共同利用

—会津アスパラガス広域選果施設の取組み— 尾高恵美14

国際農業者交流協会の海外農業研修その2

—アメリカでの林業・畜産研修 西山史恵さん— 室屋有宏16

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー18

■ あぜみち ■

現代のフロンティアスピリット

斗南丘酪農農業協同組合長 原 英輔20

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

現地に見る旺盛なブラジルでの農業投資

主任研究員 阮 蔚

1 世界トップ企業が集まる「セラード」

世界の穀物価格が新たなステージに移行した2007年以降、「ランドラッシュ」と呼ばれる国際的な農地への投資まで発生したことが象徴するように、長期間低迷していた農業関連の投資は盛んになってきた。その最も盛んな国はブラジルであるが、特に開拓が遅れているブラジルの中部、北部と北東部に広がる、「不毛の大地」と称されるセラード地域は、世界で残された最大の未開拓地でもある。

このセラード地域は、ブラジル国土の25%に当たる約2億haもあり、メキシコ全土と日本国土の5.4倍にも相当する(第1図)。セラードの最大の特徴は、とにかく平坦で農業に適している大地であり、少なくとも7,000万ha(中国総耕地面積の約6割に相当)の土地が耕地に開拓可能とみられる。11年12月にこのセラード地域の北東部にあるバイア州西部の生産と輸出物流の状況を調査してきた。

バイア州西部は日本国土面積の約4分の1に当たる914万haの広さがあるが、ここに投資し

ている企業の名前から投資ブームの様子がうかがえよう。それらは、穀物メジャーのCargillやBunge、ADM、Louis Dreyus、中堅企業で穀物貿易を行うNoble(香港)、Amaggi(ブラジル)、Los Grobos(アルゼンチン)、Ceagro(ブラジル)とMultigrain(三井物産所有)、種子会社のMonsanto、Pioneer、農業機械のJohn Deer(米国)、Case New Holland(米国)など、いずれも世界トップレベルの企業である。中国(重慶)の搾油メーカーも参入しようとしている。

これら企業が殺到してきた背景は、バイア州西部で競争力の高い大規模農業が展開し、今後さらに379.8万haの土地が農地として開拓可能とされ、また輸送インフラも近年急速に整備されつつあることである。

2 資本集約的巨農農場

今回、バイア州西部でヒアリングした三つの農場は、それぞれ8.5万haのMizote、11.6万haのXingu、14.8万haのHoritaであるが、いずれも米国の大農場に比べてもケタ違いに大きく、世界トップレベルである(写真)。Horita農場は東京都23区の2倍以上に相当すること

第1図 ブラジル中西部に広がるセラード地域



資料 「ブラジル農業畜産食糧供給省」資料から作成



ブラジルのバイア州西部LEM市郊外にある農場 (2011.12.4 筆者撮影)

からその広さがうかがえよう。ちなみに、Xingu農場は11年に三井物産に買収され、他の二つは日系ブラジル人によるものである。

これらブラジルの大農場の特徴は、まず、農産物の国際需給動向と国際価格に敏感に反応し、最も収益性の高い農産物を栽培し、また価格下落のリスクを防ぐため先物契約で農産物の相当部分を事前にヘッジしていることである。次に、衛星などを含めた次世代IT(情報通信)技術を活用した最先端の大型農業機械を導入して効率を求める。例えば、自動車用のナビゲーターよりはるかに精密なGPS(全球測位システム)を搭載した最新の大型トラックやコンバインなどが導入され、これらの機械により収穫の効率が高くなるだけでなく、単収はいくらか、それぞれの場所の土壌成分はどうなっているか等が測定できる。そうすると、単収に合わせて、その土地がどういう成分の肥料を追加すればよいかということが分かり、余分な肥料の投入を避けることもでき、単収増加と生産コストの削減につながる。

さらに、GMOなど効率向上につながる最新品種の導入や、Non till=不耕起・直まきなど土壌の水分を守り、コスト節約的な最新農法の導入にも積極的であり、また、生産現場の経営はヘッドハンティングしてきた経験者に任せる。

米国もアルゼンチンも穀物生産においては大規模農家が中心となるが、ブラジルと異なるのは新規開拓の農地が少ないために新規参入者が少なく、農場の所有者本人は土地への執着が強く、自ら耕す農家が多い。それに対してブラジルの新規参入者は土地への執着より農業をビジネスとして収益性を追求する企業経営者タイプが多いのである。

3 『沈黙の春』——鳥もトンボもミミズもいない大規模農場

しかし、これら世界級の巨大農場を回って

いる時、妙な現象に驚いた。南半球のブラジルの大地では、12月は大豆やトウモロコシの新しい芽が広大な一面に出て、生命が蘇る春のような光景のはずである。しかしなぜか、鳥の鳴き声もなく、トンボも昆虫も飛んでおらず、荒野でよくみかける蚊柱などもなく、土の中にミミズもいない。環境破壊を糾弾した『沈黙の春』(“Silent Spring”, Rachel Louise Carson)という本が描く場面を思い出させるぐらい、とにかく妙に静かで、「きれい」な大地である。

要因はいくつか考えられる。まず、GMO種子を大量に使っていることである。GMO種子はもともと病虫害が発生しにくく、それに専用の農薬などを散布したりしている。また、工場のような連続生産のために、収穫後の作物(葉っぱや茎など)を薬剤ですぐに枯れさせてもいる。こうした手法の結果、病虫害の発生が抑えられているわけだ。虫がいないため、鳥も来ないのは当然だ。生産性を追求した結果、生まれてくる人工的な「不毛の大地」とでも呼ぶべきだろうか。

さらに、土地改良して間もないという要因もあるのかもしれない。セラードは酸性の強い土壌であるため、中和剤となる石灰を大量に入れ、リンなどの肥料を施してから初めて穀物の作付けが可能となる。今回調査した農場は、開拓して間もないため、ミミズがまだ入ってきていないというように考えたい。数年後、再訪した際に、土の中に多数のミミズが生息していることを願っている。ブラジルでの農業投資の活発化は農産物の供給拡大につながるため、人口がこれからも増える世界の食糧問題の解決に貢献するものであるが、農地開拓や生産性の追求は環境との調和等課題を伴うものであることを忘れてはならないだろう。

(ルアン ウエイ)

韓国における農協のコメ事業の特徴と課題

主事研究員 小針美和

本稿では、韓国における農協のコメ事業の特徴と課題について、主にコメ流通の拠点施設である米穀総合処理場(RPC)を通じてみていきたい。

1 韓国の稲作農業の特徴

まず、韓国の稲作農業に関する特徴を日本との比較で見たものが第1表である。農家1戸当たりの耕地面積、水田面積比率、農業就業人口に占める65歳以上人口の割合、農業生産額に占めるコメの割合といった指標に日本と韓国の間で大きな違いはない。韓国では農村部での兼業機会が少ないため、主業農家の比率が61%と高いことを除けば、日本と韓国の農業構造は非常によく似ている。

また、1人当たりコメ消費量が減少トレンドにあることも日本と同様である。2008年における韓国の1人当たりコメ消費量は75.8kgと日本の59.6kgよりも多い。しかし、最近10

年間の平均年間減少率は2.4%と日本の0.6%に比べて大きく、韓国では、足もとでも大幅な減少が続いている。

2 韓国のコメ流通における農協の役割

韓国においては、米穀総合処理場(RPC)と呼ばれる産地の共同乾燥調製施設がコメの市場流通の拠点となっていることが特徴である。また、日本のコメ流通は玄米での流通が主体で、産地で大規模な精米施設を持つことが少ないのに対して、韓国では精米流通が主であるため、産地の施設で精米機能も担っている。RPCは90年代初頭より、政府からの補助を受ける等、政策的な誘導のもとで本格的に建設が進められ、09年には262か所のRPCがあり、そのうちの63%にあたる165か所を産地の単位農協(以下「単協」)^(注1)が運営している。

単協のコメ取扱量は単協が運営するRPCの普及に伴い増加傾向にある。韓国では、総生産量(約500万トン)のうちの3割弱が農家の自家消費や縁故米として消費され、1割強は備蓄として政府買入れに回り、残りの約6割が市場に流通する。市場流通に占める単協の取扱量の割合をみると、02年度には4割程度であったものが、その後シェアの拡大が続き、10年には6割近くに達している。このように、コメ流通における単協のポジションは年々高まってきている(第1図)。

また、日本では、単協が集荷したコメの約8割を連合会(全農、経済連)に販売を委託しているのに対し、韓国農協のコメ事業は、基本的に単協の単独事業として行われ、集荷は無条件委託ではなく買取りが中心となってい

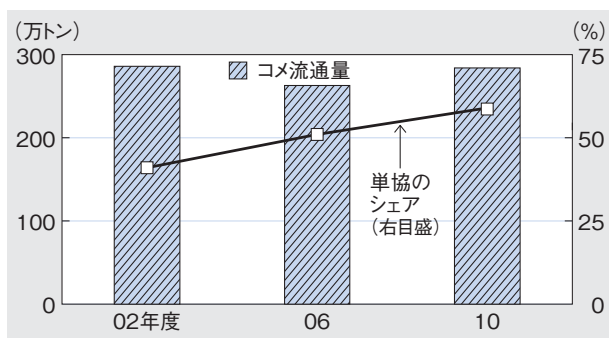
第1表 コメに関する指標(08年)

	単位	日本	韓国
耕地面積	万ha	462	175
1戸当たり耕地面積	ha	1.8	1.5
水田面積比率	%	54	60
農家戸数	万戸	252	121
主業農家比率(注)	%	23	61
農業就業人口に占める65歳以上の割合	%	38	39
農業生産額に占めるコメの割合	%	22	24
1人当たりコメ消費量	kg	59.6	75.8
(最近10年の平均年間減少率)	%	0.6	2.4

資料 南日本新聞(2011年11月19日付)、韓国統計庁、農林水産食品部資料及び農林水産省資料から作成

(注) 韓国の主業農家の定義は「耕作規模が30a以上、年間販売額200万ウォン以上で、農業収入が農外収入より多い農家」であり、前者の面積、販売額の規模は日本と異なるが、後者の収入の要件は同じである。

第1図 韓国におけるコメの市場流通量と単協のシェア



資料 韓国農協中央会「農協年鑑」データから作成

る。この点でも、コメ流通において韓国の単協が担う役割は日本の単協に比べて相対的に大きいといえる。

しかしながら、国内のコメ消費量の減少トレンドを十分に考慮しないままRPCの建設が進められた結果、施設過剰による稼働率の低下、RPC間の過当競争による農家からの買入価格の高止まり等がRPCにおける事業収益の悪化をもたらしている。単協が運営するRPCのうちの7割近くが赤字の状態にあるといわれ、RPCの運営、収支改善が課題となっている^(注2)。

3 RPCに対する政策支援

このような状況をうけて、RPCの運営改善に向けた施策が講じられている。農林水産食品部(韓国での農林水産省にあたる組織)は、10年8月に、14年までに農産物の品目ごとに09年対比で最大30%の費用節減を目標とする「品目別費用節減総合対策」を公表した。同対策においてコメについては、14年までに圃場の大規模化、農業機械の共同利用、経営の効率化を推進して生産費を10%節減するととも

(注1)民間の精米業者や大規模な営農法人等もRPCの運営を行っている。

(注2)韓国でも、RPCの赤字等の経済事業の赤字を金融事業の黒字でカバーする収益構造となっている。

に、流通コストについても10%節減することを目標としている。具体的には、14年までにさらなるRPCの整理統合を進めて(262か所あるRPCを200か所へ)効率化を図るとしており、施設の統合、またその施設における低温倉庫の設置等、施設の近代化を行う場合の助成措置を講じている。

4 おわりに

12年3月に施行された改正農協法のもとで、韓国農協の経済事業には、農産物販売活性化が義務付けられる等、事業の強化が求められている。これをうけてコメについては、産地RPCを中心とした流通機能や販売の強化が企図されている。しかしながら、今後さらなる減少が見込まれるコメ消費量とのバランスをとりつつ、効率的に施設を運営していくことは容易ではない。

日本においても、同様の悩みを抱えている農協は少なくないと思われる。日本のカンントリーエレベータの稼働率は7割程度といわれているが、地域や施設によって差が大きい。稼働率の低下が農協の利用事業の収益性の悪化につながり、施設運営のための適正人数を確保することが困難となっているケースもある。

このように、日本と韓国では、農業構造だけではなく農協事業における課題にも共通するものが多く、今後、韓国の農業・農協の動向をより注視していく必要がある。

<参考文献>

- ・金成学(2011)「韓国農協グループの米事業の現状と課題－大型流通店の米取扱いシェア拡大の下での農協米事業のあり方－」『農業市場研究』第20巻第1号、農業市場学会pp.27-37
- ・李哉玄(2010)「韓国における包装米の製品ラインとブランド階層－農協RPCの事例分析を中心に－」『フードシステム研究』第16巻 第4号 pp.1-14

(こばり みわ)

JA石見銀山が設計した定期積金「Mama*きらり」

—子育て世代の女性向け定期積金—

主事研究員 田口さつき

1 見直される定期積金

定期積金は、協同組織金融機関にとってなじみの深い貯蓄商品の一つであるものの、残高は減少傾向にある。例えば、農協の定期積金残高は、2001年度末の約3.2兆円をピークに減少し続け、11年度末は約2.5兆円となった。信金においても、定期積金残高は同期間に約6.0兆円から約4.2兆円に減少した。

この背景として、低金利に伴う家計の定期性預貯金離れに加えて、集金コストの抑制、集金に伴う事件・事故の防止といった金融機関側の理由もある。

しかし、定期積金を「利用者との関係づくり」に有効な金融商品として再注目する動きも出てきている。

本稿では、子育て世代との関係づくり商品としてJA石見銀山(鳥根県、写真1)が設計し取り扱う定期積金「Mama*きらり」(写真2)を紹介したい。



写真1 JA石見銀山 本所

2 「Mama*きらり」の商品設計

JA石見銀山では、毎年新年度がスタートする4月からの2か月間、「春のキャンペーン」商品の一つとして定期積金の販売を強化している。「Mama*きらり」は、11年4月から期間限定商品として取扱いが始まった。同商品のユニークな点は、同JAが開催する女子大学^(注)の人気講座を受けられるという特典が付いていることである。

12年度の同商品の設計は、写真2に示すように積立期間は1年以上、金額は12万円以上であり、適用利率は店頭金利に0.3%を上乗せした。

3 導入のきっかけ

高齢化が進む地域の金融機関は一般的に年金関連業務に注力しており、将来を担う若年



写真2 Mama*きらりのチラシ(12年度)

層への取組みが手薄となることが少なくない。JA石見銀山もこの課題に直面し、その対応を模索していた。

同JAの信用共済部は子育て世代に訴求できる商品として、小口の資金を定期的に積み立てる定期積金が同世代の将来設計のための貯蓄ニーズと合致するという認識があり、構想を練っていた。

折しも、子供をつれた女性が女子大学でいきいきと活動しており、同部は総務部(女子大学の担当部)の支援を受け、女子大学の人気講座を無料で受講できることを特典とする「Mama*きらり」を開発した。

4 特典である講座の工夫

特典である講座には、JA石見銀山の総務部が女子大学の運営で培ったノウハウが活かされている。

例えば、11年度は「フラワーアレンジメント」と「ちゃぐりんフェスタ」の2本立てで、子供と一緒に参加可能だったことが好評だった。

12年度は、①アロマ講座(6月開催予定)と②塩麴づくりの講座(7月開催予定)であり、いずれも女子大学の人気講座である。

そもそも同JAでは、「Mama*きらり」の開発時から、JAの総合事業という魅力をどう生かし、どのように各事業部が協力し合っていくかということ意識していた。

前述の②塩麴づくりの講座では、営農部か

ら産直野菜を提供してもらい、参加者にプレゼントするとともに産直市の宣伝を行う予定である。このように2年目は事業間の連携が一段と深まっている。

なお、このような特典があることで、JA職員が若い世代に声をかけやすくなっていることも特徴的である。

5 商品としての位置づけ

「Mama*きらり」は、販売実績面では対象者が限定されるため、11年度分の取扱い残高や件数は必ずしも多いとはいえない。

しかし、JA石見銀山は、前述のとおり子育て世代との「関係づくり」という側面を重視しており、大切な金融商品と認識している。

また、同商品を取り扱うことで、渉外担当者や窓口の職員が、子育て世代や若年層に積極的にアプローチしていこうという意識が醸成された。さらに、このような意識は、信用共済部の職員だけではなく、他の事業部の職員にも広がりつつある。

今後の展開においても、子育て世代を対象とする同商品は、住宅ローンの利用者世帯とも属性が重なっており、関係強化のツールとしての役割が期待できる。満期時に自動車ローンなどの他金融商品を提案することにより、取引が拡大する可能性がある。

JA石見銀山「Mama*きらり」の事例は、金融商品に若い世代との関係づくりという機能を持たせ、JA内で意識的に事業間の連携を進めている点でも大いに示唆に富むと思われる。

(たぐち さつき)

(注)女子大学(または女性大学)とは、JAによる女性を対象にした教育文化活動である。JA石見銀山は、08年度から取り組んでおり、12年度には第3期生を迎える(受講期間2年)。対象は20~40歳代。

中国経済の急減速リスクへの対応

研究員 王 雷軒

1 はじめに

2011年の実質GDP(国内総生産)は9.2%だったが、四半期ごとの伸び率をみると、第1四半期が9.7%、第2四半期が9.5%、第3四半期が9.1%、第4四半期が8.9%と次第に減速している様子が見て取れる。足元の景気も減速の過程にあるが、現段階では大幅な減速はないと見込まれる。

しかし、経済情勢が期待したほど好転しない場合、急減速リスクに立ち向かうべく財政政策に出動余地はあるのだろうか。本稿では、中国の財政収支の状況を踏まえながら、財政出動の余地が十分あるのかを検討してみたい。

2 最近における中国の財政収支動向

近年の中国経済の高成長を受けて、歳入および歳出ともに急速に拡大している。ここ20年(92~11年)の歳入と歳出はいずれも二けたの伸び率が続いた(第1図)。

歳入(中央政府+地方政府)は、経済発展や徴税体制の整備などを背景に年々増大している。11年には前年比26.7%の10.5兆元(約130兆円)となっている。内訳をみると、中央は5.3兆元

(中央予算安定調節基金を含む)、地方は5.2兆元であった。とりわけ歳入の中でも税収は92年の0.3兆元から9兆元(歳入に占める比率が86%)へと規模が飛躍的に拡大した。

財政収支をみると、07年を除いて財政が赤字となっている。近年では赤字額が増大しており、11年には8,500億元まで膨らんでいる。12年の予算案でも8,000億元の赤字が計上されている。しかし、財政赤字の名目GDP比はリーマンショック後に4兆元の経済対策を実施した09年でも2.7%にとどまっており、11年には1.8%へ改善した。12年の予算案でも1.5%に過ぎない(第2図)。一般的に、単年度の財政赤字を名目GDP比3%以内に抑えることが財政健全の目安と言われているが、中国政府が公式に発表する財政赤字の水準は、日本との比較ではもちろんのこと、国際的基準に照らしてもそれほど危惧するものではない。

3 今後の財政出動余力

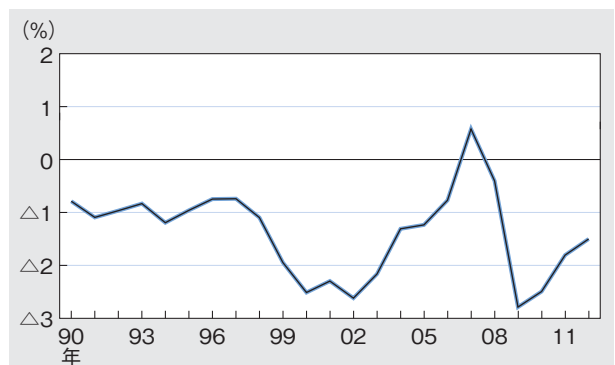
仮に12年の財政赤字の名目GDP比が3%まで拡大するのを許容とした場合、新たな8,000億元の財政出動の余地があるという試算が得られる。実際08年秋に発表された4兆元の景気刺激策における中央政府の投資額が2年間で1.2兆元であったことを考えると、それ

第1図 中国政府(中央+地方)の歳入と歳出の伸びと財政収支額の推移



資料 中国国家統計局『中国統計年鑑』、中国財務部「2012年中央・地方予算案報告」、CEICデータから作成
 (注)1 12年の財政収支は予算案、名目GDPは11年の数値から7.5%増加した値。
 2 11~12年予算案の財政赤字は中央予算安定調節基金などによる最終調整後の数値を利用。

第2図 中国の財政収支対名目GDP比の推移



資料 中国国家統計局『中国統計年鑑』、中国財務部「2012年中央・地方予算案報告」、CEICデータから作成

に匹敵する規模の財政出動は、財政赤字を大幅に拡大させることなく実施することが可能であることが分かる。

中央・地方政府別の債務残高対名目GDP比の推移を見てみると、中央政府の債務残高はほぼ横ばいだが、地方政府は09年に急増したことが分かる(第3図)。しかし、10年には、中央政府債務残高は6.8兆元、地方政府の債務残高は10.7兆元、中央・地方合計の対名目GDP比は43.5%と、09年(44.1%)に比べて小幅低下した。累積債務でGDP比60%以内が国際的な健全財政の水準とされているが、中国はその条件を十分満たしている。対GDP比5%弱とされる国有企業や国有金融機関の抱える不良債権を加えても、広義の財政赤字対GDP比は50%以下であり、中国の健全財政を脅かす存在とは言い難い。

前述した通り、中国の財政収支はほぼ均衡しており、累積債務の対GDP比率も合格ライン以内である。以上の内容から、景気の急減速に対応する財政的余地は十分あると言える。

ただ、最近の地方政府の負債規模の急拡大により、債務返済リスクが増大していることも念頭に入れておくべきであろう。

4 2012年の政府予算案と留意点

潤沢な財政収入をもとに、中国政府は12年にも積極的財政政策を採用する方針である。

第1表 中央政府の11年実績および12年予算案の主な歳出

(単位 億元、%)

	11年	前年比	構成比	12年 予算案	前年比
全国の歳出	113,740	22.0	—	124,300	9.3
中央政府の財政支出	56,414	16.7	100.0	64,120	13.7
うち教育	3,249	27.5	5.8	3,781	16.4
科学技術	2,034	17.7	3.6	2,285	12.4
医療衛生	1,748	17.1	3.1	2,035	16.4
社会保障・就業	4,716	23.9	8.4	5,751	21.9
住宅	1,721	118.67	3.1	2,118	23.1
三農	10,421	21.4	18.5	12,287	17.9
省エネ・環境保護	1,623	12.5	2.9	1,769	9.0
交通運輸	3,299	26.9	5.8	3,566	8.1
国防	5,836	12.6	10.3	6,503	11.4

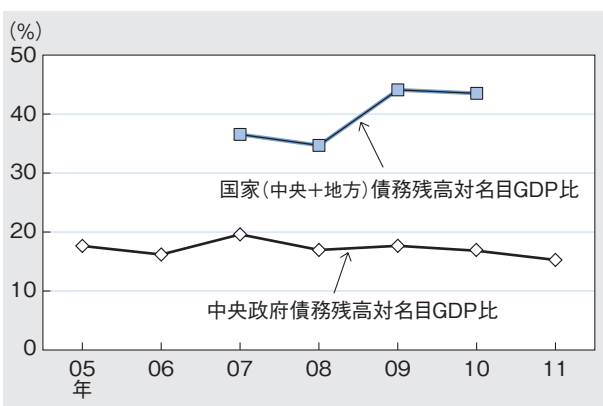
資料 中国財政部「2012年中央・地方予算案報告」から作成
(注) 全国の歳出は最終調整後の数値を採用。

第1表に示した通り、住宅、教育、医療衛生、社会保障・就業など民生の改善に向けての財政支出が増大しており、社会経済の根幹を引き続き重視していくこととしている。

他方、12年予算案の歳出額は12.4兆元を計上したものの、前年比9.3%増と91年以降で最も低い伸びとなった。財政赤字も前年度より500億元が圧縮され、中央政府による地方政府債の代理発行も500億元にとどまるなど、大規模な財政措置の実施に慎重であることがうかがえる。

12年の積極的財政政策が以前のように大胆に行われたい背景として、地方財政の抱える過剰な債務問題への警戒感が挙げられる。これまで、投資をやみくもに増加させたことで、住宅価格の高騰や地方政府債務の返済リスクをもたらししてきた。12年の財政支出の重点領域として、鉄道や水利などのインフラ投資、保障性住宅や戦略的新興産業などがある。

第3図 中国の政府債務残高対名目GDP比の推移



資料 CEICデータから作成

5 おわりに

中国の財政収支や政府債務残高の動向を考察してみたが、財政出動余地も十分にあることが分かる。ただ、12年の予算案の内容からみれば、08年秋から実施されたような大規模な財政出動が行われる可能性は低いと思われる。

<参考文献>

・大西靖(2004)「中国財政・税制の現状と展望」財務省財務総合政策研究所研究部

(おう らいけん)

CO₂削減のための伐採木材製品利用策

研究員 安藤範親

1 はじめに

地球温暖化問題に対し、近年は、エコカーや省エネ住宅・省エネ家電の推進、排出量取引の試行、森林吸収源対策などのCO₂削減に向けた取組みが実施されてきた。また今年も、再生可能エネルギー普及に向けた固定価格買取制度や環境税などが導入される予定である。本稿では、この一環として木材製品の活用拡大によるCO₂削減の方向について考察する。

2 伐採木材製品利用でCO₂削減

温暖化対策のさらなる促進のためには、今後、住宅などへの木材利用による炭素固定機能を活用することがカギとなるだろう。

その理由は、11年11月に南アフリカのダーバンで開催された第17回目の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP17)と、京都議定書に基づく第7回目の会合(CMP7)にある。

このCOP17/CMP7では、12年末の京都議定書第一約束期間終了を前に、13年から始まる第二約束期間が設定され、さらに、森林の炭素固定に関する新たな評価方法が加えられた。それは、今までCO₂排出としていた森林からの木材伐出に対し、森林から運び出された木材製品については、廃棄されない限りCO₂排出とならず、森林と同じように炭素固定として評価するというものである(第1図)。例えば、持続的林業から生産された木材で家を立てれば、木材に固定された炭素はCO₂として大気に戻らず、森林と同じように炭素を固定するということである。木材を利用した家具や製紙などの利用も同様である。

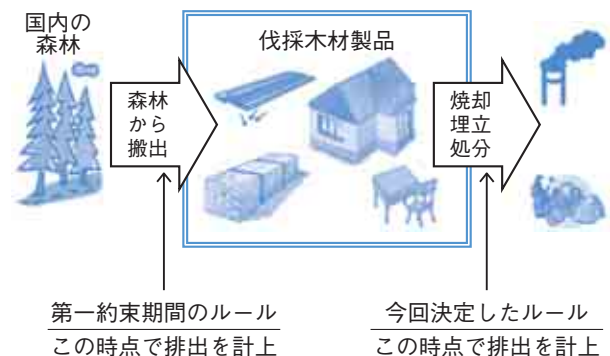
第二約束期間において、伐採木材製品の炭素固定を、森林の炭素固定と同じように算定する仕組みが生まれたことで、住宅などへの

木材利用による炭素固定機能を評価し、温暖化対策に活用できるようになった。しかし、今回の新たな仕組みでは、対象となる伐採木材製品は国産材に限定された。その理由は、輸入木材の炭素固定や排出を輸入国に帰属させると輸出国との利害が対立するからだ。その結果、自国生産分のみが算定対象に入ることになった。

また、これら国内の伐採木材製品の年間炭素固定量は、02年時点で森林吸収量の約6分の1相当(外国産材含む)と、その固定効果は大きい。その他にも、木材製品の利用は、化石燃料を利用した他材料の代替や廃材のエネルギー利用拡大による化石燃料代替などのCO₂削減効果を持つ。

以上を踏まえると、今後は、住宅の新築や製紙製造などにおいて国産材利用率を高めることが重要で、国産材の需要増加対策が不可欠となってくる。それには、消費者や住宅メーカー、製紙会社等に対して、政府が国産材利用を促す政策を導入する必要がある。このためには、例えば以下の既存制度などを活用することが効果的であろう。

第1図 第一約束期間との算定ルールの違い



資料 林野庁「森林吸収源対策について」(平成24年4月)

3 望まれる既存制度などの活用

その一つは、住宅エコポイント制度の活用である。同制度は、省エネルギー性能が高い住宅の普及による地球温暖化対策と同時に、住宅市場を活気づけ経済の活性化を図ることを目的としたもので、省エネ住宅の新築やリフォームをした人に対し、様々な商品・サービスと交換できるポイント(1ポイント1円相当)を付与する制度である。

10年3月着工分から11年7月着工分で一旦は終了したが、その3か月後には、被災地復興支援の観点から「復興支援・住宅エコポイント」として復活した。同制度は、新設住宅着工戸数のうち5割前後で活用されており、同制度を含めた住宅関連エコ政策による経済効果やCO₂削減効果も確認されている。

このように普及が進み政策効果も認められる制度の対象に、国産材を使用した新築住宅を加え、新築住宅の国産材CO₂固定量に応じたポイントを発行すれば、より一層、温暖化対策と共に国産材の利用が進むと考えられる。

また、住宅のCO₂固定量の算出については、既に「木づかいCO₂固定量認証制度」という建築物のCO₂固定量を認証する制度があり、多くの県でこの制度を活用した県産材CO₂固定量認証制度が導入されている。

例えば、高知県では、この認証制度を利用した新築住宅の平均値が、1戸当たり延べ床面積40坪、CO₂固定量は約10トンとなっている。仮に、CO₂1トンあたり1万5千ポイント発行されるとすると、新築住宅1戸当たり15万ポイントとなる。これを既存の復興支援住宅・エコポイント制度における省エネ新築住宅への15万ポイントと合わせた場合、計30万ポイントが得られることになる。

住宅エコポイントが普及した理由には、非エコ住宅からエコ住宅シフトへの追加コストに対するポイント還元率の高さがある。外国産材から国産材シフトへの追加コストが発生する場合においても同様の効果を上げること

が想定されるだろう。

復興支援住宅・エコポイント制度は、12年10月末までに限られるが、政府はエネルギー基本計画のなかで、20年までに既築住宅の省エネリフォームを現在の2倍程度まで増加させることを目指しており、引き続き同制度などの普及促進制度の活用が期待されている。国産材使用を条件に加えた次期制度の設定が望まれる。

その他の住宅以外の国産材を使った家具・製紙などにおいては、カーボン・オフセット制度の活用などが考えられる。家具・製紙の個々の製品を見ると、そのCO₂固定量は小さなものであるが、家具製造業や製紙業などのメーカー段階に焦点を当てれば、その量は大きなものとなる。これらの企業に対し、カーボン・オフセット認証を与えることができれば、これら企業に国産材利用のインセンティブが働くことや、消費者はそれらの製品の選定を通じて地球温暖化防止活動に貢献することが可能となる。家具需要の決定要因が新築住宅であることを考えると、上記提案と共に打ち出すことで相乗効果が得られるだろう。

さらに既存制度ではないが、環境性能に応じた減税制度である「エコカー減税」のように国産材利用率に応じた住宅ローン減税制度なども考えられよう。

4 おわりに

国産材利用に関しては、既に金融機関による金利引下げや行政による補助金などの促進策があるが、その需要量は減少傾向が続いている。国内の人工林が成熟期を迎えるにあたって、今まで以上に国産材の需要拡大につながる方策を打ち出すことが求められている。今回の京都議定書における伐採木材製品の取扱変更を機会に、政府の積極的な制度立案が期待される。

(あんど う のりちか)

欧米におけるアニマルウェルフェア

—動物福祉畜産の動向—

日本獣医生命科学大学 応用生命科学部動物科学科
食料自然共生経済学教室 教授 永松美希

1 はじめに

アニマルウェルフェア(Animal Welfare)とは「動物福祉」や「家畜福祉」と日本語訳されることが多い。日本では福祉といえば社会保障などの人間の福祉として使用されていることから、ウェルフェアが家畜と結びつくことに、違和感を感じる人も多いが、「家畜たちの健康と幸福」と考えれば理解しやすいのではないだろうか。

2 欧州連合EUの最新動向

欧州連合EUでは、近年、この動物福祉への取り組みを強化し、すでに本年2012年1月からは従来型のケージ採卵養鶏を禁止し、来年2013年には母豚のストール飼育も禁止することを決定している。EU市民も2005年実施した大規模世論調査EUバロメータによれば、EUはもっと家畜福祉に力を入れるべきだとの意見が強く、このような動きを歓迎していると思われる。

3 アメリカの動向

従来、EUの動物福祉推進政策に反対する立場を堅持し、国家レベルでの法律を制定していないアメリカでも大きな変化が現れた。2011年7月に全米鶏卵生産者組合(UEP: United Egg Producers)と全米人道協会(HSUS: The Humane Society of United States)が、今後アメリカにおいて、従来型のケージ養鶏を禁止する歴史的合意に至ったことが公表され、UEPは直ちに、全米6か所でUEP会員に向けた説明会を開催した。これまで日本の畜産業はアメリカをお手本にして発展してきた。そのアメリカ採卵養鶏の動物福祉への歴史的

転換は、今後、日本の養鶏産業だけではなく、畜産業全般に多大な影響を及ぼすと考えられる。

4 EUでの動物福祉理念の背景と定義

EUで動物福祉の理念の形成と政策が急速に進展してきた背景には、BSEなど家畜の病気が発生し、それが人獣共通感染症として人間の健康を脅かすことが解明されたからである。家畜をよりストレスがなく自然な状態で健康に飼育すること、つまり動物福祉に配慮して飼育することが、結果として安全な畜産食品の生産を生み出し、人間の健康に結びつくことがEUの共通理解になったからである。

EUの動物福祉政策の歴史は長く、特にイギリスにおいては、すでに1911年に「動物保護法」が制定されている。その後、1964年に近代畜産の悲劇を批判したルース・ハリソンの『アニマル・マシーン』が刊行されたことで、社会に動物福祉を求める世論が形成され、政府諮問委員会のブランベル委員会が「すべての家畜に、立つ、寝る、向きを変える、身繕いする、手足を伸ばす行動の自由を与えるべき」とする基準原則を提案した。この提案から、動物福祉に関する法律が次々に制定され、1979年には政府の諮問機関であるイギリス農業動物福祉審議会(FAWC: Farm animal Welfare Council)が設立された。そこで初めて動物福祉の基準原則が「5つの自由(Five Freedoms)」として確立されたのである。5つの自由とは、「1. 飢えと渇きからの自由」「2. 不快からの自由」「3. 痛み、傷害、病気からの自由」「4. 正常な行動ができる自由」「5. 恐怖や悲しみからの自由」であり、現在

も世界の動物福祉の定義や動物の理想的な状態としての共通認識として使用されている。

5 EUの動物福祉政策の進展

このようなイギリスでの先駆的な取り組みが、イギリス国内だけではなく、EUの動物福祉団体全体の動きに拡大し、EUの動物福祉政策をも進展させることにつながったのである。その結果、1997年のアムステルダム条約の中では、家畜を単なる農産物ではなく「感受性のある生命存在(Sentient Beings)」と定義する特別な議定書が盛り込まれた。その後、2009年12月に発効したリスボン条約の「欧州連合の機能に関する条約：TFEU」の第13条では「動物の福祉要求に最大限の関心を払う」との記述があり、欧州連合EUでは今後ますます動物福祉に配慮することが明記された。

これにより、2007年9月には「新動物保健戦略2007年－2013年：治療より予防」を開始した。さらに、新たな「欧州連合EU動物福祉戦略：2012年－2015年」が公表され、より良い動物福祉の方向性のための戦略が打ち出された。

6 EUにおける動物福祉食品開発

このような条約下で、欧州連合はEU共通農業政策の一環として、動物福祉直接支払いを行い、動物福祉に転換する農業者を手厚く支援してきた。しかしながら多額の税金を投入することになるこの直接支払いを継続していくことは、将来の財政負担を招く恐れがある。そこでEUでは、農業者や食品企業などの関係者が高い動物福祉品質を持った畜産食品を市場経済で積極的に販売するための動物福祉品質WQ(Welfare Quality)食品の研究開発プロジェクトを2004年より5か年計画で開始した。

動物福祉品質WQが、WTO体制下での畜産物の国際的競争力を高める新しい概念として、有効であると考えているからである。

7 動物福祉食品チェーン開発の動向

すでにイギリスやオランダなどEU各国でNGOや大手スーパーマーケットと生産者が連携して動物福祉食品チェーンを展開している。価格競争だけではなく、安全で高品質な食品の開発がスーパーマーケットの重要なマーケティング戦略となり、また、環境に配慮した環境持続型農業や有機農業、動物福祉の実現に協力することが企業のCSR(企業の社会的責任)としても求められるようになってきたからである。例えば、イギリスのスーパーマーケットには王立動物虐待防止団体(RSPCA：the Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals)が開発した青いカモメマークのフリーダムフードが並んでいる。フリーダムフードは、1994年に「5つの自由(Five Freedoms)」を食品に実現するため、イギリスにおける家畜の飼育改善と高い動物福祉が達成されているかどうかを表示する動物福祉食品規格としてRSPCAが開発したものである。これをモデルにアメリカでもHSUSがヨーグルトや卵などの認証を開始し、アメリカのスーパーマーケットで販売されている。

8 日本の課題

日本でも「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」が2011年3月までに畜種ごとに策定されたのは大きな前進である。現在ではOIE(国際獣疫事務局)でも、2012年の動物福祉ガイドラインの策定に向けて作業が進んでいる。

今後は、関係者が世界の状況に関心を持ち、少しでも動物福祉についての理解を深めることが望まれる。また、動物福祉団体や民間企業による動物福祉食品チェーンの開発を積極的に進めることが重要だと考える。

拙稿が今後の日本畜産のあり方を考える一助となれば幸いである。

(ながまつ みき)

単位JAの枠を超えた農業関連施設の共同利用

—会津アスパラガス広域選果施設の取組み—

主任研究員 尾高恵美

1 はじめに

生産者の高齢化が進み、農業を継続するためには負担の大きい調製作業の軽減が大きな課題となる。今回取り上げるアスパラガスは、軽量であるため高齢者向きの作物であるものの、選別、計量、結束といった調製作業の負担が大きい。ここでは、複数の単位JAが共同利用する全農福島県本部(以下「福島県本部」)の会津アスパラガス広域選果施設(以下「広域選果施設」)を紹介する。

2 広域選果施設利用JA

広域選果施設を利用しているJAは、福島県会津地方の会津みなみ、あいづ、会津いいで、会津みどりの4JA(以下「4JA」)である。4JAのまとまりが強いことが特徴で、さまざまな会議体で4JAの役職員が課題を協議し、共同で実施する事業が少なくない。今回取り上げる広域選果施設の設置やその円滑な運営についても4JAによる協議が基礎になっている。

例えば、4JAによる会議体としては、組合長会、作目別の米改良協会や園芸振興協議会、営農指導員をメンバーとする営農指導員協議会などがある。かつて、県内の他地域にも組合長会は存在していたが、存続しているのは会津地方のみである。組合長会および営農関係の会議体の事務局は、福島県本部の会津営農事業所が務めている。

3 会津地方でのアスパラガスの産地化

会津地方のアスパラガスは、稲作からの転作作物として、JAグループと行政の支援によ

り産地化されてきた。

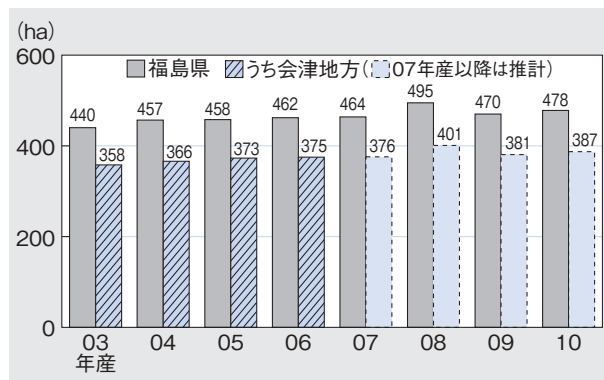
かつて、喜多方市とその周辺地域では缶詰加工用にホワイトアスパラガスが生産されていた。その中からグリーンアスパラガスへの移行が始まり、70年代後半からの水田転作面積拡大に対応して、転作作物として生産がさらに増加した。ホワイトアスパラガスに比べて畝立て作業が軽く、収益性がよいため、転作作物として適しているためである。

県の農業普及所は栽培講習会など技術指導を担った。福島県本部(当時、福島経済連)としても、苗代助成、水田転作のための排水対策への費用助成、成園化のための重機の貸与などで支援した。

さらに、会津地方の多くの市町村では、「地域水田農業ビジョン」の中で、アスパラガスを地域振興作物として位置付けた。転作作物として導入した場合は、産地づくり交付金を活用して生産振興を図った。

その結果、会津地方のアスパラガスの作付

第1図 福島県におけるアスパラガス作付面積の推移



資料 農林水産省『野菜生産出荷統計』(各年版)から作成
 (注) 07年産以降の会津地方の作付面積は、福島県の作付面積に、03~06年産の福島県の作付面積に占める会津地方の割合の平均値を乗じて推計したもの。

面積は徐々に増加した。会津地方が大半を占める福島県のアスパラガスの作付面積は、10年産で478ha、全国第3位である。

4 アスパラガスの広域選果施設

(1) 広域選果施設導入の経緯

「JA会津いいで」は、4JAの中でアスパラガスの栽培面積が最も多く、05年に先行して選果場を稼働させていた。他JAでも、作付面積拡大に伴い、生産者のニーズに基づいて各JAで導入を検討していた。そこで、組合長会は広域選果施設の導入について4JAの役職員で構成する園芸振興協議会に諮問した。その答申を受けて、06年に福島県本部が補助金を一部活用して施設を取得し、操業を始めた。

(2) 広域選果施設の運営方法

広域選果施設の運営にあたっては、4JAの常勤役員から成る運営協議会と、4JAの営農関係の部課長で構成する幹事会で協議を行っている。各JAでまちまちだった規格や出荷資材についても、上記協議会や幹事会で時間をかけて協議し、統一した。

生産者は各JAの集出荷場にコンテナで出荷し、そこからJAが広域選果施設に運搬する。広域選果施設での選別・計量・結束・梱包工程を経て、福島県本部の会津営農事業所が各卸売市場に分荷し、各出荷者への代金精算も行っている。

(3) 生産者、選果施設の安全・安心対策

出荷者には栽培履歴の作成を義務付けており、通常は各JAで保管し、取引先等の求めに応じて福島県本部が提出できる体制となっている。また、エコファーマー取得を推進し、会津地方のアスパラガス生産者の取得率80%以上を目指している。さらに、毎月、福島県本部がコンテナ搬入品から無作為でサンプルを抽出し、残留農薬のチェックを自主的に実



会津アスパラガス広域選果施設

施している。

(4) 広域選果施設設置の効果

10年度において、359名が広域選果施設を利用している。取扱量は448トンであり、これは会津地方の出荷量の3分の1に相当する。

広域選果施設の設置により、生産者にとっては、選別・計量・結束にかかる作業を省力化でき、面積拡大にもつながっている。加えて、機械選果により規格を平準化しつつ、複数JAの利用により一定の出荷ロットを確保できたことは、販売単価の上昇に寄与した。また、運営面では、1か所の選果施設を複数のJAが共同利用しているため、各JAに選果場を設置し職員を配置するよりも、人件費等が抑制されている。

5 おわりに

一般的に、農業関係補助金の減少やJAの財務基盤の脆弱化により、JAが単独で農業関連施設を取得することは難しくなっている。このような状況下で生産者の営農継続を支援するために、今回紹介した単位JAの枠を超えた広域での施設の共同利用は注目すべき取り組みと考えられる。

(おだか めぐみ)

国際農業者交流協会の海外農業研修その2

—アメリカでの林業・畜産研修 西山史恵さん—

主任研究員 室屋有宏

前回(本誌2012年3月号)は、国際農業者交流協会の海外農業研修の制度の概要と石井理事長のインタビューを掲載したが、今回は現在、宮崎大学農学部生物環境科学科の学生で森林を専攻する西山史恵さんの「米国研修」について紹介したい。

1 普通の留学を超えた体験を求めて

西山さんは2010年3月～11年9月まで、海外農業研修でアメリカに滞在した。海外で林業や英語を勉強したいという希望とともに、「ただの留学よりは何か得る体験をしたい」という気持ちからこの研修に参加した。

西山さんと一緒にアメリカに研修に行った同期生は37名。米国研修の最初の2か月間は準備期間という位置づけでワシントン州のBig Bend Community Collegeで寮生活を送り、授業、home visit、視察等を通して、アメリカの習慣や文化に触れた。13か月間の農場実習後にUC Davis校で同期生と再会し、2か月間の専門実習を一緒に過ごした。同期生とは年齢も違うが「敬語なしに自由に話せる仲間」として一生の財産になったと西山さんは振り返る。

2 実習先は果樹・畜産・林業の大経営体

西山さんが実習を行った農場は、ワシントン州ブルースター(Brewster)にあるゲバース農場(Gebbers Farm)で、アメリカで3番目(イコール世界で3番目)に大きなリンゴとチェリーの果樹園であり、収穫期には2,000人近く雇用する大農場である。果樹以外に林業、畜産も経営しており、5人の兄弟姉妹が団結しながら各部門を運営するファミリー企業体である。

ここで西山さんはForestryの研修生として13か月間の研修を行った。主に6～10月は林

業、冬場の11～翌4月は畜産、また翌5～6月は再び林業について実習した。

3 フォレスターが林業経営の要の役割

ゲバース農場は約2万5千エーカー(約6,250ha)の森林を所有している。かつては木材伐採をしていたが、現在はリーマンショック後の住宅不況で建築材の採算が合わないため木材出荷はせず、間伐材を薪に加工し、販売している。アメリカでは、暖炉を持つ家が多く、また夏のキャンプ、BBQ用の薪需要が大きく利益も高いため、薪生産だけでもビジネスとして成立している。

森林専攻の西山さんにとって、アメリカの林業経営は、「林業運営に関しては、アメリカの方が日本より高いレベルにある。大型林業機械の開発も進んでいて効率性が高い」「アメリカは、日本のように山の地形が急ではないため、林道の整備が進んでおり、大きな林業機械も山で作業することができ、そのぶんコストも抑えられている」等、アメリカから学ぶところが多いとの印象を持った。

またアメリカでは森林・林業を管理する専門職であるフォレスター(forester)が中核的な役割を果たしている。フォレスターが、木の成長モデルの作成、林道管理、林業経営の全体管理を行うことで、事業の効率性が高まっている。西山さんは、「日本でもフォレスター制度を早く確立する必要がある。日本では戦後に植林したスギやヒノキが成熟した今、それを利用しないと無用の物になってしまう」と危機感を持った。

現場でフォレスターから毎日直接学ぶことは、西山さんにとり充実した日々だった。特に一緒に働いた農場のフォレスターBillが素晴

らしい人で、「彼に会ったことで自分の人生が少し変わった気がする」という。Billから、森林測量や森林・材積調査の方法、機材の使い方、林業機械の操作、アメリカの林業の現場の仕事の仕方などにいろいろ丁寧に教えてもらったことに大変感謝している。

4 放牧主体の畜産

ゲバース農場の畜産部門はアメリカのなかでは小規模だが、肉牛の繁殖、肥育を行っており品質の高さから利益率も高い(去勢牛・雌牛2,823頭、種牛120頭、肥育牛450頭等)。品種は種牛のすべてと繁殖牛のほとんどが Angus である。

冬場、山に牧草が十分成長しない時期になると、牛を平場に移し餌を与えるが、飼育は野外で分娩もほとんど人手をかけず行われる。そして4月後半以降、山に十分な牧草が生えるころから秋まで牛を放牧し、その管理をカウボーイが行う。西山さんは「ある意味で、アメリカの畜産の方が環境にやさしいのではないか」と感じた。

実習では、冬場にフィードロットへ牧草を積み込んで牛に牧草を与え、また牛へビタミン剤を注射するなど、早朝から遅い時は夜10時過ぎまで働いた。体力的にきついときもあったが、西山さんはワンダーフォーゲルで鍛えていたので大丈夫だった。注射のため数十頭の牛を追いこんだ時に、ボスに Good job とほめられた時は嬉しくて涙が出そうになったという思い出もある。

5 アメリカ研修で感じたこと

「アメリカでは『農業はビジネス』との考え方が浸透しており、販売方法、将来の経営計画などの展望もしっかり持っており、経営のやり方がうまい」。また「アメリカの農業者は、人が生きるために最も必要である食べ物をつくる農業という仕事にとっても誇りと自信をもっており、それが後世にも伝わり農家を継ぐ



木材の集積作業中の西山さん(後姿)

人が多いのではなかろうか」と西山さんは感じた。

さらにアメリカのいいところとして、オープンで何でも前向きに、楽しんでやる点を挙げる。西山さんは、Billがいつも Life is fun (何でも楽しんでやりなさい) と言っていたことを、いまでも印象深く思い出す。また例えば、季節労働者でも経営トップに対して提案しており、決して一方的な関係ではない。経営者も毎日現場に出て、従業員との信頼関係を積極的につくろうとする。

他方、日本農業については、「日本の農業技術と、農業に対する農家の熱意は世界に誇ってよいものだと思うが、国だけでなく、農家自身もっと創意工夫するべきだと思う」と指摘する。合わせて、西山さんはこの研修を通じて農業を志す熱い気持ちを持つ若い人たちが多くことを実感し、そういう人たちが将来を見据えて農業ができるようなサポートを拡充する必要性を強く感じた。

「日本では新しく入ってきた人たちに冷たい傾向があるが、アメリカの人たちはとても親切だ。アメリカの人たちの素晴らしいところを忘れず、またアメリカで見た日本人の素晴らしいところを持ち続けていきたいと思う」という西山さんの視点に、日本農業の将来につながるヒントが感じられる。

(むろや ありひろ)

農林金融2012年4月号

米国における経済学からの農協論の諸潮流

(小野澤康晴)

わが国農協も、競争制限的な規制のもとにあった時期には、規制の影響力が強いこともあり、組織と事業をどのような枠組みで把握したとしても、そのことが現実の経営成果に与える影響は、相対的には大きなものではなかったと思われる。しかし規制緩和のもとで事業を続ける以上、協同組織性(農協が組合員の団体であるという性格)と事業性の関係をどうとらえるかという点は、影響の大きい重要な問題になっていると考えられる。

そのなかで、農協における協同組織性と事業性の関係や、一般事業法人(株式会社)と農協の、それぞれの事業特性、強み・弱みなどの分析を進化させていく必要があるが、その際には、米国における経済学からの農協論の蓄積も、基礎の1つとして十分活用していくことが必要であろう。

JAグループにおける農産物販売力強化の取組み

(尾高恵美)

野菜産地では、農業生産構造の変化と加工・業務用需要の増加への対応が大きな課題となっている。JAグループの環境変化への対応について、連合組織の取組みに注目すると、地域の特性に応じた取組内容に違いはあるものの、連合組織の地理的な広域性と職員の専門性の強みを生かして、多様な流通機能を果たしている点で共通している。

加工・業務用需要への対応をさらに強化するには、単位JA-県段階-全国段階の綿密な協力はもちろん、連合組織の販売部門と営農指導事業との連携、さらに生産者の規模拡大のための金融面での支援など、事業間連携を含めて、JAグループの総力をあげた取組みが求められている。

農林金融2012年4月号

JAの介護保険事業の現段階の課題と対応

(小田志保)

JAの介護保険事業の課題は、①農村部で事業が展開しており利用者確保が困難、②事業の中心は、訪問介護事業、③訪問介護員不足が特に深刻、④制度改正に沿った事業展開がない、の4点で、これらの課題に対し、事業と体制、経営管理、JAらしさという観点から、先進JAの取組みをみた。

先進JAは、介護専門職用の雇用体制の確立、運営やノウハウ等の外部調達、行政との連携体制強化等に取り組むほか、事業多角化で収支を安定させる経営管理方針や、JAの総合事業性発揮等で、事業安定化に努めていた。

収支安定化の努力は、事業面のみならず、他業態の参入が難しい農村の在宅介護体制をJAが支えているという点から、社会的な意義も大きい。

(その他の研究成果)

(外国事情)

韓国の協同組合基本法制定とその意味

(韓国農協経済研究所 首席研究員 金應圭)

目次

はじめに

- 1 韓国の協同組合法(基本法制定以前)
- 2 協同組合基本法の制定過程と争点
 - (1) 制定過程
 - (2) 制定過程上の争点
- 3 協同組合基本法の制定意義と主要内容
 - (1) 制定意義
 - (2) 主要内容
- 4 協同組合基本法への期待と課題

おわりに

農林金融2012年 5月号**マクロプルーデンス政策主体としての
日本銀行のガバナンスについて**

(矢島 格)

マクロプルーデンス政策主体としての日本銀行のガバナンス問題についてエージェンシー理論を用いて分析すると、日本銀行のインセンティブが歪み、公共の利益のためよりも自らの利益のために行動するようなモラルハザードが起こる可能性が指摘される。

日本銀行のインセンティブを歪ませないように規律づけしていくガバナンスシステムとして、対外的に自らの行動や意思決定の内容を説明し、その結果によっては制裁などを受ける可能性もあるアカウントビリティーを、日本銀行に義務付けることを提案する。

農林金融2012年 5月号**地域銀行の年金受給口座推進戦略**

(寺林 暁良)

高齢者市場の拡大に伴い、地域銀行にとって年金受給口座を獲得・維持するための取組みがますます重要になっている。

地域銀行105行の年金関連の商品・サービスを調査した結果、①退職者向け定期預金などはほとんどの銀行が取り組んでいること、②規模の大きい銀行ほどラインナップを取りそろえていること、③都市部で取組みがより盛んであること、が明らかになった。

また、地域銀行と信用金庫の年金推進事例の比較を踏まえ、商品・サービスの充実はもちろん重要であるが、顧客とのリレーションシップを重視した推進も有効であること、年金受給層の中でも富裕層の囲い込み競争が激化しつつあることを述べた。

金融市場**2012年 4月号****潮流** ハーディング現象(群衆行動)**情勢判断**

- 1 持ち直し局面入りを模索し始めた日本経済
- 2 2011~13年度改訂経済見通し
(2次QE後の改訂)

情勢判断(海外経済金融)

- 1 回復基調が続く米国経済
- 2 ギリシャへの追加支援の限界と今後の懸念材料
- 3 内外要因で景気減速感が強まる中国経済

今月の焦点

米国の財政赤字は4年連続1兆ドル超へ

分析レポート

- 1 川口信用金庫の個人リテール分野に関する取組み
- 2 ESGを踏まえた投資活動を巡る問題

連載

経済金融用語の基礎知識

再び注目される物価連動国債

海外の話題

世界の4分の1

2012年 5月号**潮流** 農業・農村の施設整備をめぐる課題**情勢判断**

デフレ脱却に向けた意欲が問われる日本銀行

情勢判断(海外経済金融)

- 1 やや軟化するも回復基調が続く米国経済
- 2 対ギリシャ追加支援後に残るユーロ圏の様々なリスク
- 3 5四半期連続の減速となった中国経済

分析レポート

- 1 団塊世代の労働市場からの退出
- 2 銀行保険窓販のメリットと課題

海外の話題

中国における養豚業

現代のフロンティアスピリット

斗南丘酪農農業協同組合長 原 英輔

青森県下北半島むつ市は今冬30年ぶりの大雪に見舞われ、例年圃場作業の始まる4月に入った現在も畑は50cm近い積雪におおわれています。市内の東端に、今年開拓70周年を迎える酪農専門農協「斗南丘酪農」があります。約400haの開拓地中央を走る幹線道路沿いの両側に10戸ずつ整然と配置されています。

斗南丘酪農は、20戸のほぼ全員が北海道で酪農経営を営んでいる酪農家でした。戦時中の混沌とした時代とはいえ、一定の安定した経営から新たな未開の土地への入植は、多くの不安、多くの困難が予想されました。開拓当初、連れてきた乳牛の3分の2が死亡するというような不運に見舞われています。それでもなお、開拓への意欲を燃え上がらせたのは、内地での理想の酪農経営と理想郷作りを目指すフロンティアスピリットだったと思います。

開拓を進める上で、組合は個々の経営を基本にしながらも協同の精神を重視し、20戸の団結を徹底した話し合いで深めました。毎夜遅くまで話し合い、翌日はまた早朝から作業という毎日だったということです。組合員の牛舎の火災消失などの際は共同で再建し、約100haの防風林は共同出役で管理していました。協同の精神の中でも最も特徴的なものは、昭和35年に発足したトラクター利用部です。現在では一般的にコントラクターと呼ばれる作業受託組織をすでに50年前に導入し、稼働させました。トラクターや一連の作業機械を導入するとともに、専任のオペレーターを農協職員として雇用して農家の圃場作業全般を受託し、繁忙期の過重労働と機械購入負担の

軽減を図ってきました。

その効果もあり斗南丘酪農では開拓から40数年1戸の離農者もありませんでした。また、全国草地コンクールや日本農業賞での受賞など、県内では有数の酪農地帯として多くの視察や研修生を受け入れてきました。しかし、主に後継者問題で一人また一人と離農者が続き、30年を経た現在、戸数は8戸に減り、経営者は30代40代の2名をのぞくと平均年齢60歳、現時点で就農している後継者はいない状況です。酪農経営の改善や発展が常に求められる状況の中での事業継承の難しさを感じさせられますが、別な見方をすると、開拓の精神が“個人主義”や“休暇・レジャー重視”などの社会的風潮に抗しきれなかったとも言えるのかもしれません。

現代は、新しい形のフロンティアスピリットが必要な時代に入ったのではないのでしょうか。北海道から内地へと常識とは逆の開拓に挑戦したように、現代の複雑な状況への新たな視点からの挑戦が必要な時なのでしょう。平成10年に開店した「ミルク工房ボン・サーブ」は、斗南丘地区内の酪農家が自らの生乳を乳製品に加工販売するため創業した施設です。新規就農者が経営者になる可能性を拓く法人化を目指す組合員。視点を下北半島全体に広げてのコントラクター、ローコストTMRセンター、遊休農地の活用、異業種との連携など、視野を広げ、発想を変えて斗南丘型、下北型の酪農農業の展開にチャレンジすることが現代のフロンティアスピリットなのかもしれません。

(はら えいすけ)

農中総研 調査と情報 | 2012年5月号 (第30号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7748 Fax.03-3233-7795
URL:<http://www.nochuri.co.jp>
E-mail:itazaki@nochuri.co.jp